



第6章 住民との協働と効率的な行財政運営等の推進



6-1 町民参加による行政運営の推進

◆ 現況と課題

本町では、高齢化率が4割を超える中で、福祉のみならず地域の課題が複雑化・多様化しています。こうした課題に対応するためには、行政と町民が協働し、連携によるまちづくりが求められます。行政は、町民アンケートや意見交換、審議会などを通じて町民や地域のニーズを把握します。町のホームページや広報紙等を活用するほか、本会議の様子をインターネットによる配信を行うなど積極的な情報発信や情報提供を行うことで開かれた町政を進めていきます。

河川や観光地の清掃、美化活動など、町民が主体的な活動を行ったり、地域ボランティア組織などによる積極的なまちづくりを図っていきます。

また、産業振興や社会基盤整備、社会福祉などの分野で、町民の創意工夫を活用した体制づくりが重要な課題となっています。

◆ 基本方針

広報・広聴活動の充実や情報公開等を推進しながら、地域課題等の解決に向けた町民との関係を構築するとともに、町民の行政への関心を高め、役割分担を明確にし、町民と協働でまちづくりを推進します。

また、官民一体となったまちづくりを推進していくため、町民自らが創意工夫を活かし、参加できる体制づくりに努めます。

◆ 主要施策

1 地域活動の普及と充実

- 各地の地域活動が充実していくよう人材育成や広報活動経費など支援に努めます。

2 開かれた町政の推進

- 町民総参加のまちづくりを推進するために、必要に応じて地域課題やまちづくりについて、自治会や各種団体、町民等と町長が直接対話する機会を設けます。
- 町民の意見等を幅広く求めるために、町ホームページによる意見提言制度等の活用を図るとともに、町政を進める上で重要な役割を果たすまちづくりに関する審議会や協議会、委員会等に町民が積極的に参加できる機会の拡充を図ります。

3 情報公開の推進・個人情報保護

- 公正で開かれた町政を推進するため、個人情報の保護に配慮しながら、積極的な町政に関する情報提供に努めるとともに、適切な情報公開制度の運用を図ります。
- 本町の行政課題や調整の方向を審議する審議会等の会議の公開に努めます。

- 個人情報等の保護が適切に実施できるように職員への研修や庁内の体制づくりに努めます。特に、平成28年（2016年）から導入されたマイナンバー制度で求められる個人情報等の安全管理基準を満たすため、引き続き体制の強化を図ります。

4 広報広聴活動の充実

ア 町長部局

- 町政の情報を提供するため、広報紙「広報くどやま」の紙面のより一層の充実を図ります。
- 速やかな行政情報の提供のため、町ホームページを活用した広報を積極的に推進します。
- 住民が活用できる広報ページの検討、広報紙とインターネットの併用による広報活動の充実を図ります。

イ 議会

- 議会の活動内容を周知するため、「こんにちは！議会です」の内容のより一層の充実を図ります。また、本会議の様子をインターネットで配信することを検討します。
- 町ホームページを活用し、議会情報の速やかな提供を積極的に推進します。

6-2 行財政の健全化と効率的な運営

現況と課題

少子高齢化や人口減少、経済環境の変化にともない、財政は厳しい状況にあります。町民のニーズは、生活環境の変化からますます多様化していきます。

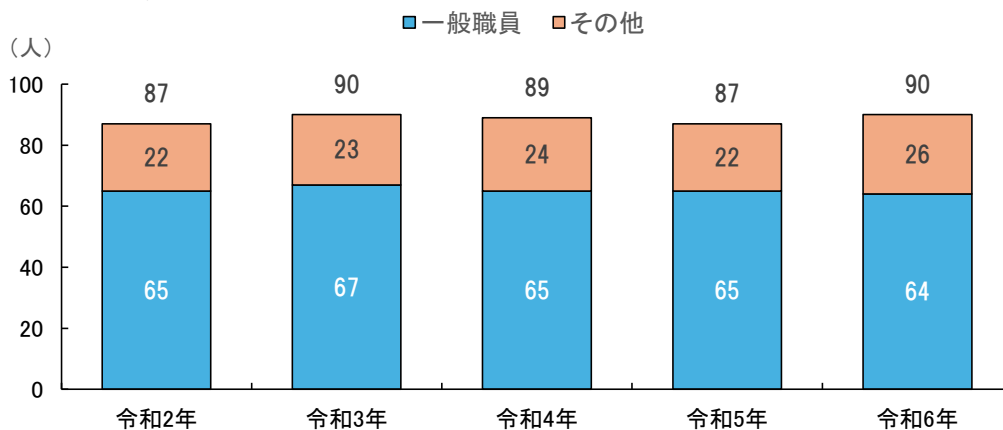
このような行政課題に取り組み、町民と行政が協働してまちづくりするためには、限られた資源を活用するとともに、デジタル活用も含めた効率化を進めながら、財政基盤の強化を図っていくことが重要となっています。

▼財政構造の状況（令和5年）

区 分		構成比
決 算 比 額 構	義務的経費構成比	32.0%
	人件費比率	15.7%
	扶助費比率	5.9%
	公債費比率	10.4%
	他会計への繰出金の構成比	7.0%
区 分		決算額
基金残高(町民1人当たり)		527,432円
起債残高(町民1人当たり)		1,051,579円

資料：市町村データブック

▼職員数の推移



資料：市町村データブック

基本方針

「九度山町定員適正化計画」に基づき、職員数の適正化などを図り、今後も、計画を継続して進めるとともに職員の意識改革の推進や資質・能力の向上、簡素で計画的、効率的な行財政運営を推進します。

1 財政の健全化の推進

- 本町の決算に基づき算定した「健全化判断比率」及び「資金不足比率」はともに基準を下回っていますが、引き続き計画的、効率的な財政運営を推進するとともに、財政状況の変化等に柔軟に対応するため、中長期的な視点から財政運営に取り組みます。
- 施策の実施については、緊急性や必要性、事業効果、後年度負担などの面から検討を行い、早期に対応すべき事業については財源の重点的な配分に努めます。
- 公営事業については、今後とも「独立採算制の原則」を基本とした運営に取り組み、事業の効率化、合理化等による経費節減を図りながら、令和5年度に策定した経営戦略を元にした簡易水道及び下水道の料金改定による運営健全化を進め、一般会計からの繰出減に努めます。
- 現在、有効活用されていない土地や家屋等の公有財産については、売却も含め有効活用方法を検討します。
- ふるさと納税を積極的にPRし、財源確保とともに本町の知名度向上に努めます。

2 組織の効率化の推進

- 多様・複雑・高度化する行政需要に、迅速かつ的確に対応し、活力のある町運営を進めるために、組織や事務事業の見直しによる効率化を、これまでと同様に継続的に推進します。
- 組織の見直し等に伴う職員配置の適正化を図るとともに、職員の計画的な採用による職員数の適正化や年齢構成の是正に努めます。
- 職員が柔軟な発想で町民へのサービス意識やコスト意識を持って職務を遂行するよう、人事評価制度の導入などにより意識改革を推進します。
- 「九度山町人材育成基本方針」に基づき、職員に対して計画的、効果的に研修を実施し、職員の能力と資質の向上を図ります。

3 事務の簡素化・効率化（行政の情報化・電子自治体の推進）

- 住民サービスの向上や行政事務の簡素化、合理化のために、各種システムの導入や電子申請等への対応に努め、自治体DXを推進します。
- 自治体DXの推進にあたっては、誰もが安心してデジタル技術を活用できるよう、デジタルデバイド（情報格差）に配慮した環境づくりを進めます。
- 個人情報の流出が大きな社会問題となっていることから、情報セキュリティ対策の強化や個人情報などの情報資産の適正な取扱いにより、情報システムの安全性、信頼性を確保します。
- 災害発生時に迅速な対応が可能な行政システムの構築や非常時にバックアップが可能な行政情報データの整備を推進します。また、必要に応じて、様々な災害等に備えた緊急時業務継続計画を改定します。

6-3 広域的な行政活動の推進

◆ 現況と課題

近年、町民の生活圏・経済圏は町域や県域を越えた広がりをを見せており、大阪圏を含む周辺地域との結びつきが強まっています。行政サービスへのニーズも多様化しており、専門的な分野においては、広域的な連携と協力が求められています。

本町は、「橋本周辺広域市町村圏組合」を構成し、ごみ処理や休日急患診療所運営に対応しています。また、一部事務組合方式により、老人福祉施設や児童福祉施設の設置、し尿処理、消防など、福祉・環境・防災分野での共同取組も進めています。

観光振興の分野や、移住支援の分野においても、広域連携の展開を図ることが重要です。

◆ 基本方針

住民生活圏の拡大や行政の効率化が求められる中で、広域的な行政需要や課題に的確に対応するとともに、効率的、合理的な行政運営を促進するために、近隣市町相互の地域特性を活かした広域行政を推進します。

◆ 主要施策

1 広域行政の推進

- 現在、広域市町で共同設置している老人福祉施設などの効率的、効果的な運営を促進するとともに、今後、より広域的に取り組む必要があると考えられる福祉や医療、防災、交通、観光等の分野においては、広域的な取組の視点に立った行政を推進します。
- 各種の公共施設をより活用していくために、町民のニーズに対応し周辺市町と相互利用協定を結び、施設の有効利用の促進と町民サービスの向上を促します。

2 周辺市町との連携強化

- 広域的な課題である交通基盤の整備促進や医療体制の充実、観光の推進等を図るために、これまで以上に周辺市町との連携強化に努めます。

▼橋本・伊都圏域の人口・面積等

	市町名	人口		世帯数	面積	
		人数	構成比		面積	構成比
令和2年	九度山町	3,856人	4.61%	1,528戸	44.15km ²	9.50%
	橋本市	60,818人	72.74%	24,028戸	130.55km ²	28.20%
	かつらぎ町	15,967人	19.10%	6,223戸	151.69km ²	32.70%
	高野町	2,970人	3.55%	1,408戸	137.03km ²	29.60%
	合計	83,611人	100.00%	33,085戸	463.42km ²	100.00%

資料：市町村データブック

▼本町に関係する一部組合

事務分類	一部事務組合名称	共同処理する事務	構成市町村	設置年月日
地域開発計画	橋本周辺広域市町村圏組合	<ul style="list-style-type: none"> ▶広域圏計画に基づく事業 ▶ごみ処理施設の設置運営及び管理 ▶知的障がい者更生(入所)施設用地の取得及び管理 ▶介護認定審査会の設置運営 ▶障害者総合支援法に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営 ▶休日急患診療所の運営 ▶病院群輪番制の運営 	橋本市及び伊都郡3町	平成11.3.1
厚生福祉	伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	▶児童福祉施設の設置、管理運営	橋本市及び伊都郡3町	昭和53.4.26
	伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	▶老人福祉施設の設置、管理運営 ▶介護保険法に関連する事務	橋本市及び伊都郡3町	昭和29.1.30
環境衛生	橋本伊都衛生施設組合	▶し尿処理施設の設置、管理運営	橋本市 かつらぎ町 九度山町	昭和36.2.25
防災	伊都消防組合	<ul style="list-style-type: none"> ▶消防・救急 ▶液化石油ガス関連事務 ▶高圧ガス関連事務 ▶火薬類関連事務 	橋本市 かつらぎ町 九度山町	昭和54.7.26
その他	和歌山県市町村総合事務組合	<ul style="list-style-type: none"> ▶退職手当支給事務 ▶議会の議員その他非常勤の議員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償事務 ▶公立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に係る公務災害補償事務 	8市県内全町村及び44一部事務組合 1広域連合	昭和34.4.1
	和歌山地方税回収機構	<ul style="list-style-type: none"> ▶市町村税、国民健康保険税(料)及び個人県民税の滞納整理 ▶滞納処分の執行停止の適否の判定 ▶市町村議員に対する徴収業務に関する研修 	県内全市町村	平成18.4.1

資料：市町村データブック

九度山町 第5次長期総合計画 後期基本計画

令和8年3月

発行：九度山町

編集：九度山町企画公室

〒648-0198 和歌山県伊都郡九度山町九度山 1190

電話 0736-54-2019 FAX 0736-54-2022

URL：<https://www.town.kudoyama.lg.jp/>



令和8年3月
九度山町
KUDOYAMA TOWN